

平成 19 年 7 月 18 日
水 道 局
総 務 局

新潟県中越沖地震に伴う東京都の支援について(第 5 報)
(水道施設の応急復旧調査等のための職員等の派遣)

平成 19 年 7 月 16 日に発生した新潟県中越沖地震について、被災自治体からの要請に基づき、現地での水道施設の被災状況調査及び応急復旧作業等を支援するため、以下のとおり職員等を派遣しますので、お知らせします。

1 派遣体制

(1) 人員 20 名

(内訳) 水道局職員 8 名

東京都水道事業者協会・水道局請負工事連絡会(都水道局と、水道管の修繕及び維持工事等に係る年間契約を締結している業者団体)
12 名

(2) 車両 11 台

(内訳) 緊急車、4 トントラック等

- 2 内 容 水道施設の被災状況調査及び応急復旧作業等
- 3 出発日時 平成 19 年 7 月 19 日(木) 午前 8 時 45 分
- 4 出発場所 淀橋給水所(新宿区西新宿 2-10-1)
- 5 派遣先 新潟県柏崎市及び刈羽村

今後、被害状況等を踏まえ、応急復旧活動の支援体制を強化します。

問い合わせ先

水道局総務部総務課

電話 03-5320-6306

03-5320-6320